

教区新報

第 9 号

発 行
浄土真宗本願寺派
兵庫教区教務所
〒650 神戸市中央区下山手通8丁目
1番1号 本願寺神戸別院内
電話 (078) 341-5949

「薫習」

「薫習」 衣服などに香氣(薫)が移り付着するように、我々の身体・言葉や心の動きの勢力が心に残留する影響作用ともいえるべきもので、特に「唯識宗」で重んじられる。その薫習説によると、身や口によって表裏される善悪の言動と、心に起こる善悪の思想は、必ずその残り香である慣習の気分が潜在勢力として、おれわれの意識としてとらえられない普遍的・永続的な心の蓄積物として阿頼耶識に残留する作用をいう。―新・仏教辞典より―

私の祖母は、一昨年七月に突然脳内出血で倒れ、約一年半の自由を失い病院で寝たきりの生活をしてとうとう他界いたしました。その間、私たちはいろいろなことを考えさせられました。

人は、体の自由を失い、やりたいこと、しなければならぬことがなにひとつ思うように出来なくなつたとき、自分への歯がゆさを覚え、自分への不満となり、回りの者への不満となつていくのです。そうなつていくなかで、いかに体も衰え、脳の機能も衰退していきわゆる、老人性痴呆という症状が現れてくるようです。

ここでひとつ考えねばならないのは、老人性痴呆症のことを「ボケ老人」などと社会的には呼んでおりますが「ボケ」という言葉は他人を見下したり、バカにしたときなどに使われるようですが老人性痴呆症の人をそういう風に言うのはどうもおかしいのではないのでしょうか。では代わりにどのような言葉でいうのかと言葉を探してみ

「薫習」

ても適当な言葉がないようですので、私は「老妄(ろうもう)」という言葉を作りそうよんでいきたいと思つております。

老妄した祖母は同じような症状の老人達ばかりの病院に転院いたしました。そこへ行くと老妄した人ばかり一室八名ベットに寝ておられます。それは、みんなそこで死ぬのをただ待っているように見えました。みんな老妄しておられますので言うことはだめです。「家に帰る。」といつも言つてはいますがそこは自宅ではなく生まれ育つた里の事ばかり。食事をしたばかりでも「今日は何も食べていない。」等々。ところがどんなに老妄していても、食事を前にすると、箸は右手、茶碗は左手で必ずすつと持たれておられます。これは若いときからずつと習慣として身につけているから老妄しても間違わないのだそうです。普段から愚痴ばかり言つていた者は老妄しても愚痴ばかりで、普段から腰の低い人は老妄しても物腰の低い頭ばかりペコペコと下げている人になつておられます。習慣とは恐ろしい物です。

私達は本当にお念仏が身につけているのでしょうか。知識として、作法として知っているものすくなく剥けてしまっています。身につけてこそそこから出てくる総ての行動がお念仏に叶つたものとなるでしょう。

宗祖が往生された時、「念仏の声絶え終わぬ」とあるのは、私達が箸を右手で持つことのように、お念仏が身についた人生を送られていたからでしょう。

企画推進室 竹内 俊之

御同朋の社会をめぐって

出石組正福寺 山崎 一朗

「御院さん、またお邪魔します。」
「ようおいで、さあお上がり」
「へえ、おおきに、表、雪よけけ積もりましたな」
「しやないわ、三月までは覚悟せにや」
「しかし、奇麗なもんでな」
「あほらし、なにが奇麗や。その中で暮らす者の身になつてみ」
「そらま、そうですけど、ところであの解放基本法ですけど」
「ちよつと待たないか。なにいきなり言ひ出すんや。解放基本法がどうやて」
「いや、あれ大丈夫でつかいな」
「どういうことや」
「どういうつて、御院さん思われしへんか、世の中全体がなんちゅうかとんでもない方向に行つてるとちがうやろかて」

んか。一体なんちゅう国になつてしもうたんやろ思いますわ。そして一方では靖国や慰霊や言いよる。なにが慰霊や。こんな国作するためにわしら戦死したんかと霊が泣いてまつせ」
「八ツ当たりやな。ちよつと、一杯飲んでるんちやうか？」
「へええ、わかりますか」
「そうやろ、どうもベース違ふと思うたわ」
「すんまへん」
「ええがな、それよりあんたが今言うたことな、こんな弱者切り捨てみたいな世の中であらして解放基本法なんて法案が実現出来るんやろか、もつと言うなら差別の中に在る者を解放して行こうという心を今の日本人が持っているんやろか、それが心配やちゅうことやろ」

知つてるわな」
「もちろん知つてま」
「その同対法が一九八二年三月に期限切れになつたわけや」
「ええ、その、そこんところ昭和で言うてもらえまへんか、一々計算せんらん」
「ええと、八二年やから昭和五七年か、その五七年にできたのが地対法やな。地域改善対策特別措置法や。この二つの特別措置法で部落の環境改善を進めてきたわけや。ところでこの地対法も昭和六二年で期限切れや。そこでそれから後をどうするか。それまでに昭和五九年に部落解放同盟が部落解放基本法案の作成を検討委員会を作つて委嘱しているわけや。そして昭和六〇年三月の解放同盟第四回全国大会に委員会作成の原案提出、一部保留の上承認となつたわけや。その原案をもとに部落解放基本法案ができ、法制定要求国民運動中央実行委員会の会長に大谷光真門主が就任されて発足したのがその年の五月やな。」

「なるほどな」
「私ら難しいことわかりまへんけどな、それでもあの戦争の中生き抜いて来てますやろ、なんか予感ちゅうかこれちつとおかしいで、危ないんとちやうか変やでと勤がしますんや。いまの世の中それでつせ。まあ当てにならしまへんけどな」
「そうやな、生きるちゅうことはそういうことやろな」
「なんやそうすな、近ごろは在日韓国人の女子学生なんかあの制服着て歩けんいうそやないですか、大韓航空事件以来「いじめ」がはげしうて、一体なんの關係があらますねん。そうかとおもえば中学生が老人の浮浪者を殴つたり蹴つたりして、手向かいせんから面白かつたぬかしよる。」
「要点パツととまわり通る世の中やおまへらどう話したらいいんか。そやな同対法は

「どうですか」と思うな。これ解放基本法だけやなしに今の部落解放運動が日本という国全体の中でどんな状態におかれているかを考えにやならんときやと思うな。ただ私なんかそれだけの力ないでな、正確な認識持てるはずないわ。」
「そや、あんた「意見具申」て知つてるな」
「なんですな「意見具申」て」
「どつかそのへんにコピーしたのがあったんやけどな。あ、これや」
「これね。あ、あきまへんわ御院さん。わてらこいう文章一番苦手ですねん。見ただけで頭痛うなりますわ。要点パツと話しくんははれ」
「要点パツととまわり通る世の中やおまへらどう話したらいいんか。そやな同対法は

ところがこいう解放基本法制定要求の動きとは反対に政府機関にやな総務庁地域改善対策協議会というのがあるんや、地対協というんやが、それが時の中曽根首相と閣僚に「今後の地域改善対策について」という「意見具申」を提出したんやな。これはやな「意見具申」が二回されているな。」
昭和五九年六月十九日にいま言つた地対協が「今後における啓発活動について」という「意見具申」。

昭和六一年一月に地対協基本問題検討部会というのを作つて、八月五日に「部会報告」を公表。そして昭和六一年十二月十一日に第二回の「意見具申」が出されたんやな。いまあんたに渡したコピーがそれや。とんでもないこと言うとるで」

門徒推進員

お恥ずかしい私ですが

昨年の秋頃、不治の難病ASLの闘病生活の中で書き上げた線描画を纏め、画文集を出版した元デザイナーの様子が報道されました。記者の問いに「今、私に出来る事をしているんです」と淡々と対応している様子に私は衝撃を受け、それ以降この事にこだわり続けていきましたが、一カ月程経過してこの件が再度報道されたのを見て、彼ら生きざまは多くの人に深い感銘を与え、さまざま問題を提起しているのであろうと思えました。

全く自由のきかなくなつた躰をベルトで固定し、合掌した手にペンを紐でくりつけて絵を書き続ける至難きさまの事ながら、何の気負いもなく、自然体で話していた彼の明るい表情は、数カ月も過ぎた今でも鮮明に想い出されます。極限に近い悲しみ、苦しみを乗り越え得た者の安らぎ、死を自分の事として受けとめ、現実をありのままに見つめて今を精一杯生きている充実感とも感じられ、改めたいのちの尊さ、人間として生きる事の意味、今、この瞬間の大切さを私の生きざまに問い直さずには居られませんでした。

私の父は昭和五十八年三月三日、八十三才で往生致しました。速夜毎にお参り下さるご住職との会話の中で「私もお経を習いたいのですが……」と言つた事から連研制度のある事を教えられ、四月から連研を講、六十一年の春修了し、同年夏、京都で開催された教区連研修了生大会に参加して中央教修が実施されている事を知り、帰後早速ご住職に中央教修受講の旨を申し出、第四十五回中央教修を修了致しました。

私がご法縁を得られた直接の原因は父の死ですが、両親の生きざまを見乍らの成長課程で、如来のお呼び声に気付かせていただく素地が育っていたのだと思つて居ります。幾世代にも亘つてご先祖が、お念佛を

頼りに夫々の時代を精一杯生き抜き、次の世代へ伝承し続けて下さつたお陰で私も父の死の悲しみの中で、真実のみ教えに遇わせていただく事が出来ました。

信心を恵まれましたお蔭で、生きとし生けるもの総ての支えによって今、生かされてあるいのちの尊さに気付かせていただき、如来のお呼び声を依り処として生活の場のみ教えを聞き、私の問題をみ教えに問い、語る日暮しをさせていただけようになりました。中央教修了後はご住職を始め、総代、法友のご理解とご助言に支えられて、種々お手伝いをさせて頂いて居ります。しかし、相対的環境の中ではトラブルはよくある事で、そのつど腹をたて、愚痴をこぼしているのが現実の私の姿です。骨の髄にしみ込む迄、命がけでお聴聞させていただく事ですよ」と話して下さつた法友や「人間の弱点は、我痴、そして苦悩の原因は我執であり、私自身の心にあるのである」と話されたご講師を想い出しては、今尚、恥かしい私である事を知らされて居ります。

佛法にお育てをいただき乍ら、中央教修修了式で「誓いの言葉」を申し上げた時の純粹な気持ちの持続に努め、お念佛を大切に相続させていただき、感謝の気持ちを根拠として、ご法義発展のお手伝いをさせて頂いたべく共に、次の世代へ確実に伝承する役割りを生きがいとして、かけがえのない自身の人生を積極的に、且つ精一杯生き抜くためにいのちを燃焼し続けたいと念じて居ります。

淡路組宣徳寺 谷口 すまゑ

組の活動

北摂組の現況(昭和63年)

概観

北摂組は、三田市内に十五ヶ寺、神戸市北区の五ヶ寺を合せて、二十ヶ寺よりなり、

位置は、六甲山の背戸にあたり、南北に長い組であります。その中でも、交通の便のよい所は、七ヶ寺程度で、その中からも各寺の連携を保ちながら諸行事を進めています。

が当り、会所も、部長(北)明楽寺と副部長(南)正光寺を利用して、連研読本を中心に研修を深め、研究会の運営等も連研生の自主活動を大切にして、作法、勤行、話し合いを進めています。



第17回北摂組仏壯連盟総会

昭和六十三年度は組の連研修了者を中心として、修了者大会を開きました。会所は、七月十九日(日)正光寺、八月二日(日)照願寺、九月六日(日)明楽寺で開催し、朝九時から、午後四時まで延べ二百二十人の受講者で、盛會裡に終わりました。

*佛教社年会

仏社は、昭和四十六年九月連盟会を結成され、本年で、第十八回目の総会を迎えることになりました。自主的活動として念佛奉仕団と佛閣巡り(一泊二日)を隔年ごとに実施し、研修会も年三回開いています。去る六十二年八月三十日拙寺安楽寺で徳川教務所長を講師として迎え、第十七回総会を開催しました。

*佛教婦人会

佛婦は、昭和四十一年九月に連盟が結成されて本年六十三年で二十二年になります。結成以来毎年念佛奉仕団で本願寺。昭和四十七年から祖師親鸞聖人の旧跡である二十四輩と七不思議と名古屋の五色園(五回)を含めて十年間を掛けて参指しました。昭和五十六年から、仏教婦人会ハンドブックを教材として、年四回の研修と仏華(六回)に渡つて教えました。

*住職会

毎月第二水曜日に開かれる住職会には、本山や教務所からの連絡事項や事務処理、また組内行事の打合わせを重ねて連絡調整を行い、組内の円滑な運営を計っています。住職の声明研修会には、坊守も参加して講師を招き、時々開いています。

*坊守会

坊守会も平均年に四回の会を持ち、音楽法要の練習をしたり、各寺の情報交換を行なったり、坊守相互の親睦を深めています。また、六十三年度も、種々計画が立てられています。

*連統研修会

連統研修は昭和六十一年度で、第五期が終了しました。連研の運営には、相談員、部長、副部長

主北摂組に御巡教、本陣は正光寺、御巡回は安楽寺と元焰寺、嚴肅裡に歡喜の涙を催した次第です。

以上誇張のない状況を綴りましたが、みなさんの御協力に、衷心より感謝にたえません。我が組の誇りとする所は、協力的であることと云うことで、今後共に続けて欲しいと思えます。筆を運こんで居る間、恥かしい事ですが、念佛を忘れて居りました。済まん事でした。御詫びに、思い出すままに、一詩を頼む機も、助する法も、お手元に成就出来たが、南無阿彌陀佛ほんに思えば只の只、只の只でも只ならぬ、聞かねば只は貰われぬ聞けば聞くほど、只の只はいの返事も、あなたから(昭和六十三年二月二十六日記)

北摂組相談員 佐々木 智 見



北摂組連研修了者大会

*各会報

北摂組々報、総代会報、佛壯、佛婦の会報を発行され、充実した組活動が、進められています。

*附記

昭和六十一年十一月二十七日、即如御門